

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和8年5月22日
【中間会計期間】	第54期中(自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
【会社名】	御調観光開発株式会社
【英訳名】	MITSUKI KANKOKAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 礼美
【本店の所在の場所】	広島県三原市久井町坂井原編掛755番地
【電話番号】	(0847) 32 - 7141
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 松田 幸久
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市久井町坂井原編掛755番地
【電話番号】	(0847) 32 - 7141
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 松田 幸久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期中	第53期中	第54期中	第52期	第53期
会計期間	自令和5年 9月1日 至令和6年 2月29日	自令和6年 9月1日 至令和7年 2月28日	自令和7年 9月1日 至令和8年 2月28日	自令和5年 9月1日 至令和6年 8月31日	自令和6年 9月1日 至令和7年 8月31日
売上高 (千円)	125,663	114,712	128,955	265,412	248,627
経常利益又は経常損失() (千円)	9,491	17,930	34,812	6,154	39,279
中間(当期)純損失()又は 当期純利益 (千円)	9,809	18,419	35,298	5,262	35,335
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	96,900	96,900	96,900	96,900	96,900
発行済株式総数 (株)	20,338	20,338	20,338	20,338	20,338
純資産額 (千円)	2,076,802	2,073,455	2,021,241	2,091,874	2,056,539
総資産額 (千円)	2,166,208	2,247,381	2,190,551	2,176,806	2,226,210
1株当たり純資産額 (円)	102,114.37	101,949.82	99,382.49	102,855.49	101,118.08
1株当たり中間(当期)純損 失()又は1株当たり当期 純利益 (円)	482.35	905.67	1,735.59	258.77	1,737.41
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.87	92.26	92.27	96.10	92.38
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	21,576	7,360	21,652	46,868	8,008
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	10,084	43,479	2,970	28,076	87,547
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	7,200	94,840	9,640	16,900	87,700
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (千円)	23,896	65,497	38,699	21,497	29,657
従業員数 (人)	23	21	19	21	19
平均臨時雇用者数 (人)	4	8	11	8	11

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

関係会社に該当する会社はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和8年2月28日現在

従業員数(人)	19 (11)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等若しくは経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等若しくは指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

2【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間会計期間における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間における日本経済は、エネルギー価格や資材価格の高止まり、また物価上昇に伴う家計負担の増加や人件費の上昇など、企業活動を取り巻く環境は厳しさを増しており、経済全体としては緩やかな回復基調にあるものの、慎重な運営が求められる局面となりました。

ゴルフ場業界においては、コロナ禍で一時的に減少した来場者が回復し、市場規模は緩やかな増加傾向を示しましたが、一方でプレーヤーの高齢化や人件費の上昇、設備老朽化への対応などの課題が一段と明確になってきています。また、エネルギー費や資材価格の上昇などコスト増が続いており、プレー料金の値上げによる収益確保が進む一方、物価高騰が利用者動向に影響を与える局面もみられています。

このような状況の中、当クラブは本年度、開場50周年という節目を迎え、これまで以上にお客様にご満足いただけるクラブ運営を目指し、コースコンディションの維持・向上に努めてまいりました。特に、快適で安全なプレー環境の提供を目的として、令和7年4月には乗用カートを電磁誘導式リモコンカートへ全面更新し、利便性・安全性・快適性の向上を図りました。また利用者ニーズの多様化や業界環境の変化を踏まえ、サービス品質の向上と顧客満足度の向上に取り組んだことにより、当中間会計期間の入場者数は15,903人（前年同期比1,072人増）となりました。

この結果、当中間会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当中間会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ35,659千円減少し、2,190,551千円となりました。当中間会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ360千円減少し、169,310千円となりました。当中間会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ35,298千円減少し、2,021,241千円となりました。

(b) 経営成績

当中間会計期間の売上高は128,955千円（前年同期比12.4%増）、売上原価は85,447千円（前年同期比25.5%増）、販売費及び一般管理費は79,319千円（前年同期比21.7%増）、営業損失は35,811千円（前年同期は18,546千円の営業損失）となりました。また、経常損失は34,812千円（前年同期は17,930千円の経常損失）となり、中間純損失は35,298千円（前年同期は18,419千円の中間純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが21,652千円増加しましたが、投資活動によるキャッシュ・フローが2,970千円減少、財務活動によるキャッシュ・フローが9,640千円減少したことにより、前事業年度末に比べ9,042千円増加し、当中間会計期間末には38,699千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は21,652千円（前年同期は7,360千円の流出）となりました。これは、税引前中間純損失34,812千円を計上し、また売上債権の減少2,057千円および仕入債務の減少3,354千円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は2,970千円（前年同期は43,479千円の流出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,839千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は9,640千円（前年同期は94,840千円の流入）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出7,140千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社には子会社がなくゴルフ場経営以外行っておりませんのでセグメントごとの記載はしていません。

(a)当社の事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(b)営業収入及び入場者数実績

	第53期中	第54期中	増減
グリーンフィー（千円）	39,264	44,192	4,928
キャディフィー（千円）	50,240	55,626	5,386
食堂売店手数料（千円）	3,948	4,651	703
茶店売上（千円）	2,439	3,216	777
その他の収入（千円）	5,156	5,929	773
収入会費等（千円）	13,664	15,339	1,675
計（千円）	114,712	128,955	14,243
入場人数（人）	14,831	15,903	1,072
月平均（人）	2,471	2,650	179

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。
重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたっては、当中間会計期間における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社は、過去の実数値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当中間会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当中間会計期間末における流動資産の残高は315,164千円（前事業年度末は320,844千円）となり5,680千円減少しました。主な要因は、売掛金が3,489千円減少、前払費用が1,982千円減少、未収消費税等が11,520千円減少したことなどによるものです。

(固定資産)

当中間会計期間末における固定資産の残高は1,875,386千円（前事業年度末は1,905,365千円）となり29,979千円減少しました。主な要因は、車両運搬具が18,046千円減少したことなどによるものです。

(流動負債)

当中間会計期間末における流動負債の残高は52,342千円（前事業年度末は43,721千円）となり8,621千円増加しました。主な要因は、前受金が8,482千円増加したことなどによるものです。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債の残高は116,968千円（前事業年度末は125,949千円）となり8,981千円減少しました。主な要因は、長期借入金7,140千円減少したことによるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産の残高は2,021,241千円（前事業年度末は2,056,539千円）となり35,298千円減少しました。これは繰越利益剰余金が35,298千円減少したことによるものです。

(b) 経営成績の分析

当中間会計期間の売上高は128,955千円（前年同期比12.4%増）、売上原価は85,447千円（前年同期比25.5%増）、販売費及び一般管理費は79,319千円（前年同期比21.7%増）、営業損失は35,811千円（前年同期は18,546千円の営業損失）となりました。また、経常損失は34,812千円（前年同期は17,930千円の経常損失）となり、中間純損失は35,298千円（前年同期は18,419千円の中間純損失）となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(d) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(e) 資本の財源及び資金の流動性

資金概要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはコース維持費、プレー費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また設備資金需要としては、コース及びクラブハウスに対する有形固定資産投資があります。

財務政策

当社は短期運転資金、長期運転資金ともに自己資金でまかなうとともに、事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入を行っております。

4【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備投資は以下のとおりです。

勘定科目	設備	金額(千円)	取得日	資金調達方法
建物	昇圧トランス設置工事	418	R7.10	自己資金
工具、器具及び備品	デスクトップPC	532	R7.10	自己資金

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000
計	31,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和8年2月28日)	提出日現在発行数(株) (令和8年5月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,338	20,338	非上場	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	20,338	20,338	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
令和7年9月1日～ 令和8年2月28日	-	20,338	-	96,900	-	1,748,000

(5) 【大株主の状況】

令和 8 年 2 月 28 日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
井上建設株式会社	広島県三原市久井町江木1471	552	2.71
株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77 - 1	400	1.97
後藤 隆史	広島県福山市	240	1.18
唐川木材工業株式会社	広島県府中市高木町235	90	0.44
井上 礼美	広島県三原市	80	0.39
株式会社ジーベック	広島県福山市霞町 2 丁目 1 - 2	50	0.25
土井木工株式会社	広島県府中市府川町57 - 1	50	0.25
田中運輸株式会社	広島県三原市小浜 2 丁目 4 - 1	50	0.25
協栄商事株式会社	広島県福山市港町 2 丁目17番13号	40	0.20
北川精機株式会社	広島県府中市鶴飼町800 - 8	40	0.20
計	-	1,592	7.83

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

令和8年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,338	20,338	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,338	-	-
総株主の議決権	-	20,338	-

【自己株式等】

令和8年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第3号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第4編の規定により第2種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（令和7年9月1日から令和8年2月28日まで）の中間財務諸表について、公認会計士・高橋和司氏による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年8月31日)	当中間会計期間 (令和8年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	290,855	300,028
売掛金	10,229	6,740
商品	314	275
貯蔵品	3,111	3,693
前払費用	3,588	1,606
未収入金	950	2,227
未収消費税等	11,520	-
その他	275	593
流動資産合計	320,844	315,164
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	181,826	176,247
構築物（純額）	166,303	160,711
機械及び装置（純額）	23,097	22,439
車両運搬具（純額）	71,615	53,569
工具、器具及び備品（純額）	7,377	6,775
コース勘定	1,219,453	1,220,207
土地	227,467	227,467
有形固定資産合計	1,897,140	1,867,418
無形固定資産		
電話加入権	472	472
ソフトウェア	964	550
無形固定資産合計	1,436	1,023
投資その他の資産		
長期未収入金	9,764	9,918
繰延税金資産	872	875
その他	151	151
貸倒引当金	4,000	4,000
投資その他の資産合計	6,788	6,944
固定資産合計	1,905,365	1,875,386
資産合計	2,226,210	2,190,551

(単位：千円)

	前事業年度 (令和7年8月31日)	当中間会計期間 (令和8年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	297	232
1年内返済予定の長期借入金	14,280	14,280
未払法人税等	977	488
未払金	10,316	8,337
未払費用	4,082	2,771
未払消費税等	-	5,880
預り金	1,844	1,324
前受金	4,489	12,971
受託販売未払金	4,737	3,254
賞与引当金	2,560	2,505
その他	134	294
流動負債合計	43,721	52,342
固定負債		
長期借入金	73,820	66,680
会員預り金	27,500	25,000
退職給付引当金	24,629	25,288
固定負債合計	125,949	116,968
負債合計	169,670	169,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,900	96,900
資本剰余金		
資本準備金	1,748,000	1,748,000
資本剰余金合計	1,748,000	1,748,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	194,000	194,000
繰越利益剰余金	17,639	17,658
利益剰余金合計	211,639	176,341
株主資本合計	2,056,539	2,021,241
純資産合計	2,056,539	2,021,241
負債純資産合計	2,226,210	2,190,551

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間		当中間会計期間	
	(自	令和6年9月1日	(自	令和7年9月1日
	至	令和7年2月28日)	至	令和8年2月28日)
売上高		114,712		128,955
売上原価		68,100		85,447
売上総利益		46,611		43,507
販売費及び一般管理費		65,158		79,319
営業損失()		18,546		35,811
営業外収益		1,858		1,335
営業外費用		242		336
経常損失()		17,930		34,812
特別利益		2,156,600		-
特別損失		3,156,600		-
税引前中間純損失()		17,930		34,812
法人税、住民税及び事業税		488		488
法人税等調整額		-		2
法人税等合計		488		486
中間純損失()		18,419		35,298

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日）

（単位：千円）

	純資産							
	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
別途積立金				繰越利益剰 余金				
当期首残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	52,974	246,974	2,091,874	2,091,874
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					18,419	18,419	18,419	18,419
当中間期変動額合計	-	-	-	-	18,419	18,419	18,419	18,419
当中間期末残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	34,555	228,555	2,073,455	2,073,455

当中間会計期間（自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日）

（単位：千円）

	純資産							
	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
別途積立金				繰越利益剰 余金				
当期首残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	17,639	211,639	2,056,539	2,056,539
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					35,298	35,298	35,298	35,298
当中間期変動額合計	-	-	-	-	35,298	35,298	35,298	35,298
当中間期末残高	96,900	1,748,000	1,748,000	194,000	17,658	176,341	2,021,241	2,021,241

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失()	17,930	34,812
減価償却費	15,599	32,973
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,070	659
賞与引当金の増減額(は減少)	-	55
受取利息及び受取配当金	144	207
支払利息	227	321
補助金収入	15,600	-
固定資産圧縮損	15,600	-
売上債権の増減額(は増加)	14,201	2,057
棚卸資産の増減額(は増加)	177	542
仕入債務の増減額(は減少)	12,749	3,354
その他の資産の増減額(は増加)	270	13,184
その他の負債の増減額(は減少)	6,322	12,519
小計	21,899	22,743
補助金の受取額	15,600	-
利息及び配当金の受取額	144	207
利息の支払額	227	321
法人税等の支払額	977	977
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,360	21,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	112	131
有形固定資産の取得による支出	43,367	2,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,479	2,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	5,160	7,140
会員預り金の返還による支出	-	2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,840	9,640
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	44,000	9,042
現金及び現金同等物の期首残高	21,497	29,657
現金及び現金同等物の中間期末残高	65,497	38,699

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	35～50年
機械装置及び車両運搬具	4～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) プレー収入

グリーンフィー、キャディフィーについては、顧客がプレーしたその日にサービスを提供することにより、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、プレー日で収益を認識しております。

(2) 収入会費等

事業年度開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収しております。年会費収入については、一年間（9月1日から8月31日）にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識しております。

会員権の名義書換手数料については、名義書換が完了した時点で履行義務が充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(3) 食堂委託収入

食堂は外部委託しており、委託会社の1カ月間の売上高の一部が委託収入となることから、1カ月の食堂利用が終了した時点で収益を認識しております。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (令和7年8月31日)	当中間会計期間 (令和8年2月28日)
1,414,843千円	1,447,403千円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
雑収入	713千円	545千円

2 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
補助金収入	15,600千円	- 千円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
固定資産圧縮損	15,600千円	- 千円

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
有形固定資産	15,186千円	32,560千円
無形固定資産	413千円	413千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式 普通株式	20,338	-	-	20,338
合計	20,338	-	-	20,338

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式 普通株式	20,338	-	-	20,338
合計	20,338	-	-	20,338

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)	当中間会計期間 (自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)
現金及び預金勘定	397,121千円	300,028千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	331,623	261,328
現金及び現金同等物	65,497	38,699

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(令和7年8月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	14,280	14,834	554
(2) 長期借入金	73,820	73,290	529
負債計	88,100	88,125	25

当中間会計期間(令和8年2月28日)

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	14,280	14,761	481
(2) 長期借入金	66,680	65,654	1,025
負債計	80,960	80,415	544

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未収消費税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」、「受託販売未払金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 市場価値のない金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (令和7年8月31日)	当中間会計期間 (令和8年2月28日)
会員預り金	27,500	25,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品

前事業年度(令和7年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(令和8年2月28日)

該当事項はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表(貸借対照表)に計上している金融商品以外の金融商品
前事業年度(令和7年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 1年内返済予定の 長期借入金	-	14,834	-	14,834
(2) 長期借入金	-	73,290	-	73,290
負債計	-	88,125	-	88,125

当中間会計期間(令和8年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 1年内返済予定の 長期借入金	-	14,761	-	14,761
(2) 長期借入金	-	65,654	-	65,654
負債計	-	80,415	-	80,415

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

有価証券の保有はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当社は、ストック・オプションの付与は行っていないので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

算定対象となる関連会社はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)

(単位:千円)

	グリーン フィー	キャディ フィー	売店食堂手 数料	茶店売上	その他の収 入	年会費収入	合計
顧客との契 約から生じ る収益	39,264	50,240	3,948	2,439	5,156	13,664	114,712
その他の収 益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客へ の売上高	39,264	50,240	3,948	2,439	5,156	13,664	114,712

当中間会計期間(自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)

(単位:千円)

	グリーン フィー	キャディ フィー	売店食堂手 数料	茶店売上	その他の収 入	年会費収入	合計
顧客との契 約から生じ る収益	44,192	55,626	4,651	3,216	5,929	15,339	128,955
その他の収 益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客へ の売上高	44,192	55,626	4,651	3,216	5,929	15,339	128,955

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

	前事業年度 (単位:千円)	当中間会計期間 (単位:千円)
契約負債(期首残高)	181	4,489
契約負債(中間期末(期末)残高)	4,489	12,971

契約負債は、事業年度の開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収した年会費収入の前受金です。期首の契約負債残高は当事業年度(令和7年9月1日~令和8年8月31日)の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。年会費収入は、一年間(9月1日から8月31日)にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識し、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

従って、前事業年度(令和6年9月1日~令和7年8月31日)においては、期首の契約負債(前受金)残高並びに事業年度開始後に受け入れた年会費収入のうち当事業年度の年会費収入を除いたものが収益認識され、当事業年度の年会費収入に該当するものを契約負債残高として計上しました。そして当中間会計期間においては、期首の契約負債(前受金)残高並びに事業年度開始後に受け入れた年会費収入の前受金の半分が当中間会計期間において収益認識され、残りの半分は中間会計期間末の契約負債残高となり、下半期の収益認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)及び当中間会計期間(自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 令和6年9月1日 至 令和7年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	グリーン フィー	キャディ フィー	食堂売店 手数料	茶店売上	その他の 収入	年会費収 入	合計
外部顧客への売上高	39,264	50,240	3,948	2,439	5,156	13,664	114,712

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当中間会計期間の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当中間会計期間の中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当中間会計期間（自 令和7年9月1日 至 令和8年2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	グリーン フィー	キャディ フィー	食堂売店 手数料	茶店売上	その他の 収入	年会費収 入	合計
外部顧客へ の売上高	44,192	55,626	4,651	3,216	5,929	15,339	128,955

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

当中間会計期間の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当中間会計期間の中間貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和 7 年 8 月 31 日)	当中間会計期間 (令和 8 年 2 月 28 日)
1 株当たり純資産額	101,118.08円	99,382.49円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額 (千円)	2,056,539	2,021,241
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間期末 (期末) の純資産額 (千円)	2,056,539	2,021,241
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末) の普通株式の数 (株)	20,338	20,338

1 株当たり中間純損失 () 及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和 6 年 9 月 1 日 至 令和 7 年 2 月 28 日)	当中間会計期間 (自 令和 7 年 9 月 1 日 至 令和 8 年 2 月 28 日)
1 株当たり中間純損失 ()	905.67円	1,735.59円
(算定上の基礎)		
中間純損失 () (千円)	18,419	35,298
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る中間純損失 () (千円)	18,419	35,298
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,338	20,338

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第53期）（自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日）令和7年11月27日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年5月21日

御調観光開発株式会社

取締役会 御中

高橋和司公認会計士事務所
広島県尾道市

公認会計士 高橋 和司

中間監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている御調観光開発株式会社の2025年9月1日から2026年8月31日までの第54期事業年度の中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、御調観光開発株式会社の2026年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（2025年9月1日から2026年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私の間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が、別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。